

Client Alert

2021年2月10日

For more information,
please contact:

Andy Leck
+65 6434 2525
andy.leck@bakermckenzie.com

Andre Gan
+95 1 9255095 # 8857
andre.gan@wongpartners.com

Anthony Chadd Ramos Concepcion
+95 1 9255095 #8868
chadd.concepcion@bakermckenzie.com

日本語でのお問い合わせ：
Yoko Inoue (井上 洋子)
+65 6434 2605
yoko.inoue@bakermckenzie.com

www.bakermckenzie.com

Baker & McKenzie

8 Marina Boulevard
#05-01 Marina Bay Financial Centre
Tower 1
Singapore 018981

Tel: +65 6338 1888
Fax: +65 6337 5100

ミャンマーIP 速報：オンライン商標システム機能継続

ミャンマーの最新政治情勢についてお知らせします。まず、概略は下記の通り：

- 2021年2月1日早朝、ミャンマー軍タトマドー(Tatmadaw)は、アウン・サン・スー・チー国家顧問、ウィン・mint大統領、与党の国民民主連盟(National League for Democracy)の指導者、一部の国会議員、その他数名の著名な民間人を拘束。
- その後、大統領府の権限で、ミン・スエ副大統領が(暫定大統領としての新たな立場で)、声明第1/2021号を发出。
- 声明第1/2021に基づき、国家緊急事態が宣言され、立法権、行政執行権と司法権は、2021年2月1日から1年間、国軍総司令官へ委譲。

上記の更なる詳細や影響については、[こちら](#)を参照のこと。

これら政治情勢の進展にも拘らず、新しい電子商標システム下での商標再出願は、引き続き機能しており、本アラートの日付時点で、通常どおり処理されている。但し、これは、今後のミャンマーの状況、インターネット接続や通信の中断などにより変更される可能性がある。過去数日間において、インターネットサービスが一時的に遮断されたことに留意されたい。

「旧」商標システムに基づく、所有権宣言書(Declaration of Ownership)の登録にあたる証書登録事務所(Office of Registration of Deeds and Assurances)も開いており、機能している。しかしながら、現行のコロナ感染対策による制限、およびヤンゴンにおける現在の治安状態のため、対面での書類提出は依然として困難を極めている。

更に、所有権宣言書の登録プロセスに要する時間については、現在、証書登録事務所の作業負荷が大きいとの報告があり、不確実なままである。2021年3月31日の新しい商標システムへの移行推定期限を考慮すると、現時点では、所有権宣言書の登録は不確実なオプションとなる(詳細については、1月発行のアラートは[こちら](#)を参照)。この期日までに実際に移行されるかどうかについては、公式の確認はない。新しい商標については、商標移行(再登録)の準備のため、警告通知(Cautionary Notice)掲載等の代替オプションを検討することを勧める。

* * * * *

ご質問、ご懸念の点がございました際には、何なりとご連絡下さい。